

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の重点

ア 各教科

- ・障害の状態や特性等に応じて一人1台の端末等のICTを活用し、個別最適化された指導を実現する。
- ・児童が主体的に取り組むことができる活動を設定するとともに、学習活動に見通しをもてるようにしていくことや、学習したことの結果を分かりやすくするなどの工夫をして指導する。
- ・障害特性による学びにくさや安定して取り組むことが困難な状況を把握し、個々の学習課題を明らかにし、指導の重点、順序、方法等を適切に判断する等、学習評価シートを作成して効果的に指導する。
- ・体力・運動能力調査や元気アップガイドブックを活用し、児童自らが心身の健康や体力の向上を目指して運動に親しむことにより、生涯にわたって心身ともに健康な生活を営む素地を養う。

イ 道徳科

- ・ふれあい月間等を通じ、互いのよさを認め合うことを通して自己肯定感を醸成し、豊かな心を育む。
- ・道徳授業地区公開講座を開催し、道徳の授業の改善・充実を図るとともに、保護者が家庭で子供ともう一度、人間としてよりよく生きるといことがどのようなことなのかを話し合う機会とする。

ウ 外国語科・外国語活動

外国語活動の年間計画に基づき、ALTやICT機器を活用しながら、外国の言語や文化について英語村(TGG)等を活用し体験的に理解し、自らコミュニケーションを図ろうとする態度や外国語の基礎的な能力を育成する。

エ 総合的な学習の時間

- ・教科等横断的な学習を通して、実社会・実生活に関して自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てるとともに、学び方やものの考え方を身に付け、ビオトープなどの学習材を適切に活用し、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考える。

オ 特別活動

- ・学級活動や学校行事等を通して、望ましい人間関係を形成し、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

カ 自立活動

- ・障害による学習上又は生活上の困難を自ら改善・克服していくために必要な知識、技能、態度及び習慣を養うことを通して、心身の調和的発達の基盤を培う。
- ・自立活動の時間では、各教科等との密接な関連を図り、学習効果を高めながら、具体的な場面を通して、意思や要求の伝え方、受け応えの仕方を指導し、コミュニケーション能力の基礎を育成する。
- ・個別の実態や教育的ニーズに応じて、自立活動の内容6区分27項目から適切に選択して指導を行う。
- ・教室や活動場面での感覚に対する刺激に配慮し、個々の障害の特性に応じた感覚の敏感さに対する環境調整や指導を行う。

(2) 生活指導の重点

- ・基本的な生活習慣を確立するために避難訓練、セーフティ教室・薬物乱用防止教室、防災教育を含む安全・健康教育年間指導計画を作成し、児童の健康・安全への意識の向上を図る。

(3) 進路指導の重点

- ・キャリア・パスポートを活用し、自分のよさや可能性、夢や希望等、目標に向かって努力する態度の形成を図る。幼保小中との連携を図り、個々の障害特性や発達状況に応じた進路指導を進める。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

- ・個別の指導計画や児童の実態に応じ、交流学級を決めて交流及び共同学習を推進する。得意な教科、運動会や遠足・宿泊などの学校行事等において、通常学級の児童と共に学べるようにする。
- ・個別最適な学びを目指し、学級編制の実態に応じ、少人数指導や個別指導やブレンド型学習など、学習活動を工夫しながら展開する。